

令和元年度第2回袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議

1 開催日時 令和元年7月25日(木) 午前10時開会

2 開催場所 市役所旧館3階大会議室

3 出席委員

委員長	和田 操	委員	田中 直子
副委員長	武井 千尋	委員	高橋 悦子
委員	井上 美鈴	委員	大熊 賢滋
委員	福原 祐子	委員	寺田 陽一
委員	江澤 孝	委員	鈴木 美由紀
委員	柳瀬 芳枝	委員	谷本 有美
委員	小林 清子	委員	松下田 美幸

4 欠席委員

委員	小貫 篤史	委員	清水 和也
委員	小熊 良	委員	神崎 保
委員	福島 桜子	委員	冨田 令子

5 出席職員

福祉部長	今関 磨美
子育て支援課長	生方 和義
子育て支援課子育て環境推進班長	漆原 聡美
子育て支援課こども家庭班長	長谷川 操
子育て支援課子育て環境推進班 副主査	巽 浩二郎
子育て支援課子育て環境推進班 主任主事	小野 さおり
保育課長	田中 敦則
保育課保育班長	勝畑 孝光
健康推進課上席保健師(すこやか親子班長)	茂木 敬子
学校教育課副参事(指導班長事務取扱)	磯部 正史
学校教育課副課長(学事保健班長事務取扱)	竹川 義治

6 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	1人

7 議題

(1) 平成30年度子育て応援プランの進捗状況について

①次世代育成支援行動計画の進捗状況について

②子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

(2) 次期計画策定に係る課題の整理等について

①子どもと子育て家庭を取り巻く状況について

- ②子育て応援プランの進捗状況と今後の課題
- (3) 特定地域型保育事業の認可及び利用定員の設定に係る意見聴取について
- (4) 幼児教育・保育の無償化に関する概要について
- (5) その他

8 議事

1 開会

2 委員長挨拶

※委員長より挨拶

3 議題

(1) 平成30年度子育て応援プランの進捗状況について

①次世代育成支援行動計画の進捗状況について

和田議長

それでは、議題に入ります。

議題(1)平成30年度子育て応援プランの進捗状況について、①次世代育成支援行動計画の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。

※事務局から資料1-1、資料1参考により説明

【 質疑・応答 】

和田議長

今、議題(1)の①について説明がございましたが、質疑を受け付けしますので、質疑をされたい方は挙手をお願いします。

質問が無いようですので、議題(1)の①次世代育成支援行動計画の進捗状況につきましてを終了します。

(1) 平成30年度子育て応援プランの進捗状況について

②子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

和田議長

続きまして、議題(1)の②子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について、説明をお願いします。

※事務局から資料1-2、資料1参考により説明

和田議長

ただいま議題(1)の②について説明がございましたが、質疑を受け付けしますので、よろしくお願ひいたします

田中委員

4ページのナンバー8の利用者支援事業で、子育て世代総合サポートセンターの開設がありまし

たけれども、知っているという人が40%で、利用状況がまだ3.6%ということでした。私たちもお子さんたちが来る広場を何か所かやっていますが、総合サポートセンターを知っている方がどれぐらいいるのか、せっかくなので、もっと宣伝や周知をするにはどうしたらいいのか、協力できることがあればやりたいと思います。もったいないと思いました。

事務局

ありがとうございます。子育て世代総合サポートセンターの周知の件につきましては、リーフレットを配ったり、広報やホームページに掲載したりしていますが、3年目を迎えて、まだ周知が足りないところもあると思います。今後も様々な場面で周知を行ってまいります。

和田議長

よろしいですか。ほかに質問はございますか。無いようですので、次にまいります。

(2) 期計画策定に係る課題の整理等について

① 子どもと子育て家庭を取り巻く状況について

和田議長

議題(2)次期計画策定に係る課題の整理等について、①子どもと子育て家庭を取り巻く状況についての説明をお願いいたします。

※事務局から資料2-1により説明

和田議長

ただいまの説明につきまして、御質問がございましたら、挙手をお願いいたします。福原委員、どうぞ。

福原委員

14ページに母子保健の状況がありまして、そこに低出生体重児数の変化が出ていますが、平成25年は44人、8.7%だったものが、平成29年には13.5%ということで、低体重児の出生の割合が増えているように思います。低出生体重児は2,500グラムを下回ると計上されてしまうので、ちょっと小さ目のお子さんが増えているのか、そういったお子さんが増加している要因をある程度つかんでいるかどうか、そこがわかれば教えてください。

もう一点、続けてよろしいでしょうか。

和田議長

どうぞ。

福原委員

16ページのところに、乳幼児健康診査の状況がありまして、むし菌のある3歳児の割合が平成26年では2割だったのが、平成29年には1割に減ったということで、とても素晴らしいことだと思います。これは具体的に何か特別な取り組みの効果があつたとかということがあつたら、ぜひ教えていただきたいと思いました。

和田議長

事務局の答弁を求めます。お願いします。

事務局

1点目の低体重児ですが、現在2,480グラムなど、2,500グラムの基準値に少し足りないというお子さんが多く、極小未熟児の数は経年変化を見ても、一定だと感じております。

低体重児の増加した要因の1つに、お母様の痩せ傾向があるとされており、母子健康手帳を発行する際に、BMI（体格指数）を活用した妊娠中に体重を増やす医学的な目安を説明し、医療機関への相談やバランス食についての説明をしております。

妊娠届時のつわり等の状況を確認しながら、相談が困難な時は家庭訪問や電話指導等による対応をしています。

また、妊婦さんの痩せの問題等を産婦人科の先生と意見交換するなど、保健所を中心に母子保健を推進しているところです。今後も取り組んでいきたいと思っております。

2点目のむし歯の件ですが、1歳半健診において、歯科医の協力のもと、プラーク（歯垢）の酸性度を一人一人測っています。その結果を元に、甘いものの食べ方や歯の再石灰化、歯磨きやうがいなどの歯を守る方法等を歯科衛生士という職種を中心に個別に指導しております。

各歯科健診時の指導や市内の小学校・保育園・幼稚園での歯科衛生士による歯磨き指導を行っており、保護者に対する意識の醸成も行っております。また、地域においても、学校の先生、様々な関係者から、むし歯の問題を取り上げ、対策に力を入れてきた成果ではないかと思っております。

福原委員

むし歯対策をすごくよくやられていて、これだけ効果が出ているのはすばらしいと思えました。引き続き、頑張ってくださいと思います。

和田議長

ほかに質問はございますでしょうか。

私からなのですがけれども、むし歯の話が出ましたが、これは袖ヶ浦市に限らず、ほかの自治体も同じような検査を実施されているのですか。

井上委員

ちなみに、地元の君津市では、酸性をチェックしてくれるなどということはなかったので、今、お話を聞いて、びっくりしました。

(2) 期計画策定に係る課題の整理等について

②子育て応援プランの進捗状況と今後の課題

和田議長

それでは、議題（2）次期計画策定に係る課題の整理等について、②子育て応援プランの進捗状況と今後の課題の説明をお願いいたします。

※事務局から資料2-2、資料2参考により説明

和田議長

ただいま子育て応援プランの進捗状況と今後の課題につきまして、説明がございました。これに対して質疑応答をいたしますので、質問をされる方は挙手をお願いします。小林委員、どうぞ。

小林委員

教育環境の整備というところで、1点、聞きたいのですがけれども、私たちの主任児童委員の中の方で、外国から日本にいらっしゃっているお父さん、お母さんたちをボランティアでおうちに呼ん

で、日本語の会話が上達するような活動をしている方がいらっしゃいます。子どもさんも一緒に日本に来て、学校に入るケースがあり、私もお二人ほど、特別支援の教室で日本語に慣れた後に、通常教室にお戻しするというをやったことがあります。あれから何十年もたっているので、そういった外国人のご両親のお子さんが結構増えているのかということと、そういうお子さんに対する支援は、どのようにしているのかということをお聞きしたい。

それを聞いてから、もう一つ、後でお聞きしたいと思います。

和田議長

今の質疑に対して、答弁を求めます。どうぞ。

事務局

今、御質問いただいた、日本語の指導が必要なお子さんの数は、実際のところ、少しずつ増えているのが現状です。現在、特別支援教員がついて授業のサポートをしたり、必要に応じて教員が日本語の指導を行ったり、あるいは毎日のドリルの時間などで対応しています。

日本に来た外国人のお子さんも、学校でコミュニケーションをとりながらやっているという現状はあるのですが、できるだけいい形で学校生活を送れるようなサポートをするために、今できる範囲の中で進めています。また、今後についても、状況を見ながら学校教育課でも対応を考えていきたいと思います。

併せて、公民館等においても、いろいろな方の御協力をいただいております、学校以外の場での支援についても紹介するという形で進めております。

小林委員

子どもたちはすぐ慣れるので、何カ月もすると、日本語がぺらぺらになって、通常のクラスのお友達と話していたので、そういう支援をやってくださるとありがたいと思います。

もう一つ、資料2-2の最後の要支援児童への取り組みのところで、学校で要保護・準要保護の書類を取りまとめたので、要保護というと、経済的に不自由なお子さんというイメージがあります。この最後のほうの「児童虐待防止をするためには、支援体制を整備し、発生予防から関係機関が相互に情報を共有し、取り組むこと」という文章を読んでいると、要保護児童でも、お父さん、お母さんが大事に育てているケースもあり、かえって心がコントロールできなかったり、お父さん、お母さんから愛情をいっぱいもらっていないかわいそうな子どもたちのほうが、みんなで手厚く支援してあげなければいけないのではないかと思うのです。

私が個人的に、要保護児童＝経済的に不自由な子どもというイメージを持っていたからかもしれませんが、細かなことで申しわけないのですが、要保護児童だけではなく、上の要支援児童に対する対応という文言にするとういと思えました。

和田議長

いかがですか。

事務局

言葉が非常に似ているのですが、要保護児童というのは2種類あって、今、小林委員がおっしゃっているのは、恐らく経済的な支援の必要な要保護ということだと思われまます。この資料に載っている要保護は、虐待などからお子さんの安全を確保するために、児童相談所等での保護が必要なお子さんのことです。

和田議長

小林委員、よろしいですか。
事務局から補足があればお願いします。

事務局

小林委員のおっしゃるとおり、要保護児童には二通りの意味があります。この書き方ですと、どちらの意味なのか、いわゆる要保護・準要保護児童といった経済的な状態を指しているのか、あるいは児童相談所等の案件になるような保護が必要なお子さんなのかという、どちらとも取れる表現になっていました。今後の資料では、「要保護・要支援児童」という形か、あるいは「要保護児童等」という形で記載し、なるべく意味が紛らわしくないような表現に改めようと思います

和田議長

ほかに質問はございますでしょうか。井上委員、どうぞ。

井上委員

今の外国籍のお子さんのことについてなのですが、質問というよりは、現在、調べていたのですが、入管法が改正されましたので、日本の出生のうち、100人に2人が外国籍の親御さんから生まれている。これに親御さんが母国から連れてくる5歳未満のお子さんも増えるので、実質的には、もうちょっと小さい子どもが多くて、なおかつこれから増えていくだろうと推測されています。

先ほど言葉の問題をおっしゃっていたのですが、日本に慣れさせるために、日本語教育をしていくのはもちろん非常に大切なのですが、将来、母国に帰るのかということと、日本にとどまるのかという、子どもの状況によっても異なるのですが、とても大切だと言われているのが、母国語をしっかりと忘れさせないで、親から子どもたちに伝えていくことです。母国の言葉と文化を途切れさせないようにしないと、日本語で日常会話ができるレベルまではいくのだけれども、思考ができなくなってしまうことが前々から言われています。

教育の場面としては、日本語はもちろん教えるのだけれども、何が母国語なのか。小さいころから日本語で教育を受けてきた親であれば、日本語が母国語になる可能性は高いのですが、そうではないお子さんとか、さまざまな理由があるので、とにかく1つ目指しているものが必要だと言われています。そのあたり、これから発展していく部分だと思うので、考えてくださるといいと思います。

和田議長

今、井上委員から、市の施策を展開する上でコメントしていただいたと思います。それに対する事務局からの答弁はありますか。

事務局

貴重な御意見をありがとうございました。外国人のお子さんにつきましても、その子の将来を見据えて対応させていただきたいと思います。

井上委員

あと、もう一点、いいですか。

和田議長

どうぞ。

井上委員

ちょっと戻ってしまうのですがけれども、大切な視点だったと思いますので質問します。先ほど基準値を若干下回る 2,400 グラムぐらいの低出生体重児が増加していて、親御さんの BMI 値が痩せ過ぎたと、小さい子が生まれる確率が高いということをご指導されていて、すばらしいと思ったのですが、なぜ低出生体重児で生まれるといけないのかという視点も親御さんが耳にするチャンスがあるといいと思いましたが、実際のところ説明はされているのですか。

事務局

説明しております。小さく生まれたお子さんが長い目で見れば、将来的に生活習慣病になりやすいといった育ち方があり、出生時の在胎週数が 36 週か否かの違いによる育ちの違いもあるため、育児上でのお母さんの負担感の両方を含め説明しています。

ただ、先ほども申し上げましたように、つわりなどのつらい時期ですので、1 枚のプリントにまとめた資料をお渡しするようにしています。

井上委員

わかりました。在胎週数にして小さく生まれるところでの説明もされているのですね。

そこが抜けていて、小さく産んではいけないみたいなどころだけ説明されても、理由が分からないと、何というか、本気になって考えられないので、良いことだと思います。

和田議長

ほかにございませぬか。それでは、質疑を終了させていただきます。

(3) 特定地域型保育事業の認可及び利用定員の設定に係る意見聴取について

和田議長

議題 (3) 特定地域型保育事業の認可及び利用定員の設定に係る意見聴取についてに移ります。事務局からの説明をお願いします。

※事務局から資料 3 により説明

【 質疑・応答 】

和田議長

ただいま子ども・子育て支援法 43 条第 3 項に基づく意見聴取の説明がございましたけれども、これに対する質疑をお受けしますので、質問のある方は、挙手を願います。いかがですか。当会議として承認するというところで、よろしいでしょうか。

※異議なし

和田議長

それでは議題 (3) につきまして、当会議として承認することといたします。

(4) 幼児教育・保育の無償化に関する概要について

和田議長

次に議題 (4) 幼児教育・保育の無償化に関する概要について、事務局からの説明をお願いします。

※事務局から資料4により説明

和田議長

ただいまの説明について、質問のある方は挙手をお願いいたします。よろしいですか。それでは、質疑を終了いたします。

(5) その他

和田議長

次に、議題「(3) その他」です。事務局から、何かございますでしょうか。

※事務局から「第1回質疑事項（出生数及び児童数）」により説明。

【 質疑・応答 】

和田議長

ありがとうございました。井上委員、いかがですか。

井上委員

回収率が結構いいと思いました。結果に信頼性が出てくると思いました。

和田議長

本日の議題はこれで終了させていただきます。それでは、事務局にお返しします。

7 閉会